

～ 輝ける未来創造都市 ～
「久元きぞうの政策」の主な取り組み状況

マニフェスト全事業数372（着手済229：実施済135：未着手8）

1. 市民が元気で働けるにぎわいのある街に

【マニフェストの取り組み状況】事業数124（着手済78：実施済42：未着手4）

(1) 県市一体となって神戸経済を活性化し 市民の雇用機会をひろげます

マニフェスト事業数29（着手済14：実施済15：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

- **【中小製造業投資促進等助成制度の創設・拡充、航空宇宙分野のサプライチェーン構築支援】** 航空・宇宙分野、医療・健康・福祉、環境・エネルギーなどを戦略産業と位置付け、市内中小製造業の成長分野への参入を後押しするため、新たに、設備投資助成（助成率10%以内、上限30,000千円）、新規開発・試作開発支援（単年度5,000千円、2か年事業7,500千円）、航空宇宙分野のサプライチェーン構築などの支援を行っています。
- **【企業・拠点移転補助制度の創設】** 国が東京一極集中を是正するために、東京23区等から本社等を移転する際に、税制優遇措置等を行う地方拠点強化税制の制度を創設しましたが、神戸市の既成市街地エリアは対象外地域となりました。このため、市独自の企業拠点（本社機能）移転補助制度を創設し、東京圏等からの本社機能移転や市内での拡充を行う企業に対し、建物の取得費・賃料助成、地元雇用創出への支援などを行っています。
- **【ひょうご・神戸国際ビジネススクエアの設置】** 市内中小企業のアジア地域等への進出支援に際して、これまでは、兵庫県のひょうご海外ビジネスセンター、神戸市のアジア進出支援センター、ジェトロ神戸がそれぞれに設置されていました。このため、ワンストップで情報収集や相談ができるよう、ひょうご・神戸国際ビジネススクエアとして、商工貿易センター4階に集積し、一体的な運営を開始しました。今後、さらに連携を強化します。
- **【ひょうご産業活性化センターと神戸市産業振興財団のワンストップ化検討】** 県と市の中小企業支援機関である、ひょうご産業活性化センターと神戸市産業振興財団をワンストップ化するための取り組みをすすめています。県市の連携により、双方のサービス拠点を統合し、中小企業者等の利用者の利便性向上と支援機能を強化します。
- **【次世代リジョーナールジェット機MRJの主翼生産工場の誘致成功】** 新たな設備投資に対する助成制度の創設や工場立地法による緑地面積にかかる規制緩和を行った結果、三菱重工業（株）が進める国産初のジェット旅客機（MRJ）の主翼生産工場の神戸誘致に成功しました。今後、平成29年初めの三菱重工業神戸造船所での量産開始をめざし、主翼部品を製造する工場の建設に着手される予定です。
- **【既成市街地での設備投資助成制度の創設】** 市内外からの企業の設備投資を積極的に呼び込み中小企業のビジネスチャンスを拡大するため、市内の工業地域・工業専用地域において、新たに展開される高度技術を用いた事業の設備投資助成制度を創設しました。（固定資産取得費を対象、補助率6%）
- **【起業・創業支援の新たな展開】** シリコンバレーに拠点を置く世界トップレベルのアクセラレーター等による神戸でのスタートアップ向けプログラムの展開と資金提供スキームの構築をすすめました。
- **【起業・創業支援の新たな展開】** 社会にイノベーションを起こす「成長型起業家」、いわゆる「スタートアップ」の集積・成長を支援する拠点として、「神戸スタートアップオフィス」を設置することとしました。（平成28年1月開設予定）国内外からのスタートアップ候補者を集め、ビジネスプランの深化や活動資金の提供を行うなど重点的な支援を実施することで、顧客の確保やさらなる資金調達といった次のステージへの飛躍を支援します。また、「神戸スタートアップオフィス」における起業支援プログラム対象者（5チームを予定）を選考する、ビジネスプランコンテスト「グローバル・スタートアップ・ゲートウェイ神戸」を開催しました。
- **【地域商業活性化支援事業の創設】** 集客力・売上の向上、地域課題の解決をめざし、商店街・小売市場が自ら企画・提案する事業を一括して柔軟に支援するため、従前の補助金を統合した提案型の補助金（3年型+単年度型）及び共同施設建設補助制度を創設しました。（3年計画型）補助率：2/3（3/4）、補助上限額：5,000千円/年（10,000千円/年）等。この他、「商店街・市場インターネット市場進出支援事業」として、インターネット市場への進出により新たな販路の開拓に取り組む店舗に対するセミナー、商品紹介の企画展の開催を支援しています。
- **【商業流通担当部長の設置】** 平成25年6月に商業流通担当部長を設置し、商店街・小売市場支援の体制を強化しました。

●	<p>【商店街・市場「応援隊」派遣事業】 高齢化や人手不足等により活性化策を見出せない商店街・小売市場の取り組み（情報発信やイベント・運営支援、空き店舗を活用したチャレンジショップの開業準備など）をサポートするため、商店街・市場「応援隊」を創設しました。商店街・小売市場の課題に対して、応援隊を派遣し、商店街・小売市場と一緒に課題解決に向けた取組を行っています。</p>
●	<p>【民間活力を導入した空き店舗対策プロジェクト】 多くの商店街が課題として認識している、空き店舗数の増加、高齢化や人手不足等による後継者不足など、企業や民間事業者から提案を募集し、対象の商店とマッチングして事業を実施しています。</p>
●	<p>【新長田駅南再開発地区の活性化】 震災20年の残された課題である新長田駅南再開発地区における抜本的な活性化策としては、商業活性化と昼間人口の回復が重要です。このため、同地区内に県市の行政関係機関の立地を早期に実現します。また、新長田駅南再開発地区におけるにぎわいづくりを推進するため、くにづかりポーンプロジェクトを実施し、「まちづくりマスタープラン」の実現に向け、コミュニティハウス運営支援などを行うほか、新長田駅南地区業務施設立地奨励制度を創設し、業務施設の立地をすすめています。</p>
●	<p>【シティプロモーションの推進】 神戸のファッション産業や観光、神戸での居住などをトータルに国内外に向けてPRし後押しするため、「シティプロモーション」を進める組織を平成27年度に設置したほか、専用サイトの構築やシティプロモーションイベントの開催をすすめています。（平成27年度中に完成予定）</p>
●	<p>【神戸エンタープライズゾーン条例の改正】 雇用創出型製造業集積促進助成制度の創設とあわせ、神戸エンタープライズゾーン条例を改正し、誘致対象となる企業への固定資産税・都市計画税等の優遇措置についても平成26～28年度の3年間限定で大幅に拡充しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税、事業所税（特定事業は除く）優遇措置の拡充：3年間 5/10→ 5年間 9/10 ・「特例中核事業」の創設（土地分譲5ha以上 又は 設備投資額50億円以上）→10年間 9/10
●	<p>【雇用創出型製造業集積促進助成の創設】 国の集中投資促進期間を踏まえ、平成26～28年度の3年間限定で雇用創出型製造業集積促進助成制度を創設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（補助要件）エンタープライズゾーン条例の対象エリアに進出する製造業で、雇用数100人以上、2ha以上の工場用地（分譲取得）建物・設備の取得額25億円以上 （補助限度額）5年分割で5億円、投資額の3%以内 ・事業実施義務期間：10年間
●	<p>【「SIGGRAPH ASIA 2015」の開催】 世界最大かつ最も権威のあるデジタルメディア、デジタルコンテンツに関する学術集会・展示会「SIGGRAPH（シーグラフ）」のアジア大会「SIGGRAPH ASIA 2015」の誘致に成功し、本大会において、世界に向けて神戸の計算科学への取り組み等をPR・発信しました。</p>
●	<p>【海外ビジネスコーディネーターの設置】 平成27年度から、「海外ビジネスコーディネーター」をシンガポールと英国ロンドンに新たに設置し、市内企業の販路拡大や開拓支援、物産や製品のPR、商談機会の設定、企業誘致の候補企業の発掘などをすすめる体制を構築しました。</p>
●	<p>【神戸シアトルビジネスオフィスの設置】 県市の二重行政を解消するとともに、より国際経済交流に特化した取り組みを強化するため、神戸市のシアトル事務所を廃止し、兵庫県ワシントン事務所内に神戸シアトルビジネスオフィスを設置しました。今後、産業振興施策と一体でシアトル、サンフランシスコ等米国西海岸と航空宇宙分野やIT分野における経済交流を促進していきます。</p>

(2) 国際都市、観光都市としての魅力を向上させ 集客力を高めます

マニフェスト事業数25（着手済11：実施済12：未着手2）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の構築】 外国人観光客の利便性を向上するため公衆無線LANの環境整備をすすめました。市内観光施設等への無料公衆無線LANアクセスポイントの設置を進めるとともに、外国人観光客向けにWi-Fiが利用可能となる「KOBE Free Wi-Fiカード」を配布し、民間事業者と連携した発信拠点を整備しました。</p>
●	<p>【戦略的プロモーションの展開】 インバウンドプロモーションとして、タイでのネットワーク拠点の設置や海外向けウェブサイトの充実、観光案内所での多言語化対応スタッフの増員、タブレット端末を活用した通訳システムの導入などを行いました。また、タイのバンコクに「観光コーディネーター」を新たに設置し、タイでの神戸の情報発信、やメディアや旅行会社の神戸への招致活動等をすすめました。</p>
●	<p>【英国出身広報専門官の登用】 平成27年度から登用した英国人のルイーザ・デンディ広報専門官により、新たにSNSを活用した海外向け神戸情報の発信を積極展開するなど、神戸の旬な情報を様々な手法で国内外向けに発信するようになりました。</p>

●	<p>【神戸港開港150年に向けた取り組み】平成29年1月1日の開港150年に向け、関係団体、行政、市民からなる実行委員会を設立しました。歴史の振り返りとさらなる発展へのスタート、活力と魅力あふれる「みなと」の創造、ウォーターフロントの賑わい創出、国内外の情報発信と国際交流、未来を担う人材の参画を基本方針に、具体的な取り組みをすすめます。</p>
●	<p>【コミュニティサイクルの導入】平成27年3月に都心・ウォーターフロントの回遊性向上と自転車総量の抑制を目的としたコミュニティサイクル「コベリン」の事業を開始しました。ポート（自転車貸出・返却拠点）は、三宮駅前、元町駅前など9箇所設置し利便性向上を図っています。また、「神戸ビエンナーレ2015」の会場を巡る交通手段のひとつとしてご利用いただけるよう、県立美術館前に開催期間中の臨時ポートを1箇所を設置しました。</p>
●	<p>【ワンウェイ型カーシェアリングの実証実験】公共交通ネットワークの利便性向上などを図るため、公共交通を補完する乗り捨て利用が可能なワンウェイ型カーシェアリングの導入について、平成27年8月より実証実験を実施しています。</p>
●	<p>【須磨海岸の再整備】阪神間唯一の自然海岸を生かした海水浴場である須磨海岸の再整備に着手しました。遠浅の海岸整備やバリアフリー化を進め、白砂青松の海岸として、観光客や市民に親しまれるよう、今後も整備をすすめます。</p>
●	<p>【神戸ルミナリエの開催】「神戸ルミナリエ」は、阪神・淡路大震災犠牲者への鎮魂の意を込めると共に、都市の復興・再生への夢と希望を託して、大震災の起こった平成7年の12月に初めて開催して以来、神戸の冬の風物詩として定着し、平成26年度には第20回を迎え、344万人の方にお越しいただきました。新たなスタートとなる平成27年は国内最大の寄附型クラウドファンディングプラットフォーム「ジャパンギビング」を活用して開催資金を募るなど、皆様に支えていただきながら、収支が厳しい中で継続開催に向け懸命に努力していきます。</p>
●	<p>【客船誘致への積極的な取り組み】日本を代表するクルーズポートとして、神戸港には多くの客船が入港しており、中でもクルーズ客船が入港した数は102回（平成25年）で、横浜港に次いで日本で2番目です。平成26年にはクイーンエリザベスが初入港しました。平成24年の兵庫県内への経済波及効果は、約36億円（日本銀行神戸支店調べ）と試算されています。平成27年3月にポートターミナルのリニューアルオープン（耐震補強や大型客船対応のボーディングブリッジの新設、内外装の改装など）を行ったほか、アジアクルーズ等誘致インセンティブを創設しました。開港150年の平成29年には150隻の寄港実現に向けて積極的な客船誘致に取り組んでいきます。</p>
●	<p>【2016年G7神戸保健大臣会合開催決定】平成28年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）の誘致を進めた結果、「G7神戸保健大臣会合」の開催誘致に成功しました。保健大臣会合の神戸開催決定をとらえ、医療機器や創薬・再生医療の取り組みに加えて、インシリコ創薬（これまでの創薬手法に加え、新たにIT技術を導入した創薬手法）の推進といった、神戸医療産業都市における様々な取り組み等を世界に発信していきます。</p>
●	<p>【大型コンベンションの誘致】第29回日本医学会総会2015一般公開展示「未来医XP0'15」を開催したほか、世界最大のデジタル関連学会・展示会の「SIGGRAPH（シーグラフ）」アジア大会を誘致、開催するなど、これまでにないコンベンション誘致を図りました。また、2016年に日本で開催されるG8サミットの誘致を進めた結果、「G7神戸保健大臣会合」の開催誘致に成功しました。</p>
●	<p>【ルワンダ共和国との経済交流】成長著しいアフリカ市場の中でIT分野等でビジネスチャンスが期待できるルワンダ共和国と神戸との経済交流を実施し、両国の企業間での新たなビジネスの創出を図っていきます。</p>
●	<p>【2020年東京オリンピック・パラリンピックの対応、ラグビーワールドカップ2019開催決定】2020年東京オリンピック・パラリンピックの経済効果を神戸に誘引するとともに、神戸を世界に発信するため、各種誘致活動や情報発信等、全市を挙げた取り組みを行っています。また、ラグビーワールドカップ2019の開催誘致に成功するなど国際都市・神戸の発信機会や誘客の創出をすすめています。</p>
【未着手のマニフェスト事業】	
○	<p>大きな経済効果がある大型医学会をはじめとする大規模コンベンションに対応できる競争力あるコンベンションセンターを再整備します。</p>
○	<p>コンベンション誘致の都市間競争に対応するため、セールス、マーケティング、サポート等の専門性と国際的なネットワークを有する民間人材の登用をすすめます。</p>

(3) 神戸の財産である農漁業の活性化とブランド化をすすめます

マニフェスト事業数21（着手済17：実施済4：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【農村活性化プロジェクトチームの設置】農村地域における人口減少及び農業の担い手不足に起因する、地域活力の低下と耕作放棄地の増加に対処するため、新住民を呼び込む定住促進に向けた支援方策並びに農業振興の観点からの耕作放棄地の解消方策を官民協働で検討・創出することを目的に、農村活性化プロジェクトチームを設置しました。</p>

● **【神戸・里山暮らしの推進】** 農村地域への移住に興味のある方に対し、農村地域の空き家や農地情報の集約や農村定住促進コーディネータの配置、農村定住促進ダイヤルの設置など定住促進につながる支援制度を創設しました。また、農業サポーター育成やガイドブックの作製認定農業者への支援など、里山暮らしの推進による担い手育成などをすすめています。

【食都神戸2020構想の推進】 近畿でも有数の高品質な農水産物の産地であるとともに、全国でもトップレベルの飲食店が集まっている神戸のポテンシャルを活かし、神戸産農水産物のブランド化の推進や海外展開等新規ビジネス支援など、食を軸とした新たな都市戦略である「食都神戸2020」構想をすすめています。その第一弾として、平成26年度に“神戸イチゴ”を香港へ輸出しました。香港のスーパーマーケットや貿易発展局からは、神戸イチゴに対して高い評価をいただきました。また、平成27年度からは、神戸産農水産物の海外展開を効果的にすすめるために、農業者、漁業者、流通事業者等で「食都神戸」海外展開促進協議会を設立し、海外での展示会出展や神戸産農水産物の輸出など、神戸の「食」の世界への発信に取り組んでいます。（平成27年4月設立）

消費者が地産地消を楽しむライフスタイルの定着化をすすめるウェブサイト「EAT LOCAL KOBE」の立ち上げ、ファーマーズマーケット等東遊園地でのイベント開催を行いました。

● 平成27年8月に開催された、「香港Food Expo2016」において、神戸の郷土料理として名高い「イカナゴのくぎ煮」をはじめとした水産物、神戸の代表的な夏のフルーツである「梨」、神戸産のイチゴ、桃、イチジクを素材とした「神戸スイーツ」、神戸が自信をもって世界へPRできる「神戸ワイン」などを出展しました。事業実施にあたっては、国の「ジャパンプランド育成支援事業」の採択を受けており、数年間かけて事業を継続することで「神戸の食ブランド」の確立を図ります。

新たな特産品づくりや技術導入、サービスの開発など地域の農漁業をリードする新たなチャレンジビジネスに対して支援を行う「こうべ農漁業ネクストステージチャレンジ事業」を創設し、生産者と飲食店等との交流・ビジネスマッチングによる6次産業化支援を積極的にすすめています。

野菜、くだもの、花、水産物などの、品質の高い神戸産農水産物を神戸の飲食店や企業でもっと活用していただくために、『神戸おいしい顔PROJECT』を展開し、農漁業に携わる「ヒト」、生産される「モノ」の両面から飲食店や企業等に対して、神戸産農水産物の魅力を最大限に発信するとともに、農漁業者と飲食店等の交流を促進しています。

● **【都市型農業拠点としてのフルーツフラワーパークの活用】** フルーツ・フラワーパークを新しい神戸の都市型農業拠点として整備します。大学、民間事業者、農業者、JA等農業団体が参画することにより、農業ICTの導入実証、人工光型植物工場を活用した機能性農産物や戦略的作物の生産実証、新規就農者や農業サポーターの育成事業の展開、農業体験、農産物・加工品のセレクトショップ、情報センター機能を設けるなど、都市と農村とのネットワーク機能を構築します。

● **【フルーツフラワーパークにおける道の駅整備決定】** 平成27年1月に国土交通大臣から、フルーツフラワーパークが重点「道の駅」として選定されました。平成28年度中に整備する予定です。道の駅には、農水産物や神戸ブランドなどの「物販施設」と「飲食施設」を整備し、地産地消や神戸ブランドの拠点化を図るほか、外国人観光客への観光情報の提供など隣接するホテルとも連携した取り組みをすすめます。また、これまで六甲北有料道路2期では渋滞が発生し、今後も交通量の増加が見込まれることから、大沢インターのETC整備、神戸北IC～大沢ICの4車線化などにより、抜本的な渋滞対策をすすめています。

● **【市街化調整区域における規制緩和への取り組み】** 市街化調整区域における規制について、地域集落の活力維持並びに若年層の人口定着を図るため、共生ゾーン条例の改正等も視野に入れつつ、住居系許可基準の立地規制を緩和しました。都市計画法による立地規制の緩和などをすすめ、空家の農家レストランやカフェなどへの転活用が可能となるよう早期に取り組みます。また、地区計画制度の運用基準を緩和し、より小規模の区域において新規住民が住宅を新築することを可能となるよう、取り組んでいます。

● **【有害鳥獣対策の強化】** アライグマ等の特定外来生物及びイノシシ等の有害鳥獣対策として、市有害鳥獣捕獲班への支援を強化するとともに、人材確保のため、狩猟免許取得費用補助を創設しました。また、市街地で発生するイノシシ被害については、「神戸市いのししからの危害の防止に関する条例」を制定し、餌付け禁止啓発や人身被害発生時の緊急対応を実施する体制を強化しました。さらに、市民からの相談に対応するため、新たな鳥獣相談ダイヤルを開設しました。

(4) 人口減少社会をみすえた神戸のまちの再生をすすめます

マニフェスト事業数8（着手済7：実施済1：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【人口動態に関する有識者会議の設置】** 本市の人口動態及び将来人口等が今後どのように変化するかを分析するとともに、将来人口とそのまちづくりのあり方について検討するため、外部有識者による「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議」を設置しました。あわせて、日本創成会議座長の増田寛也氏（元総務大臣）を神戸市顧問に就任いただきました。

●	<p>【新長田駅南再開発地区の活性化】 震災20年の残された課題である新長田駅南再開発地区における抜本的な活性化策としては、商業活性化と昼間人口の回復が重要です。このため、同地区内に県市の行政関係機関の立地を早期に実現します。また、新長田駅南再開発地区におけるにぎわいづくりを推進するため、くにづかりボーンプロジェクトを実施し、「まちづくりマスタープラン」の実現に向け、コミュニティハウス運営支援などを行うほか、新長田駅南地区業務施設立地奨励制度を創設し、業務施設の立地をすすめます。こうした取り組みにより周辺地区を含めて、新長田地区におけるにぎわいづくりを加速化しつつ、あわせてJR西日本に対し、意見交換会の場などを通じて、新長田駅への快速停車を粘り強く要望していきます。</p>
●	<p>【「地下鉄海岸線・市街地西部活性化プロジェクトチーム」の設置】 地下鉄海岸線の乗客増対策・市街地西部地域（兵庫区南部・長田区南部）の活性化に向けて、官民協働で一つでも多くの効果的な取り組みを検討・創出するため、「地下鉄海岸線・市街地西部活性化プロジェクトチーム」を設置し、活性化候補事業として15事業を選定、推進しました。</p>
●	<p>【計画的開発団地のリノベーション】 持続可能な計画的開発団地のリノベーションとして、居住地に関する意向調査、モデル団地（高倉台団地、多聞台団地）における基礎調査及びワークショップアンケートなどを実施しています。オールドタウン化が進むニュータウンにおいて、課題解決に向けた調査・検討、近隣センターのリニューアル、民間活力の導入による市営住宅の再編等、計画的開発団地のリノベーションをすすめています。</p>
●	<p>【中古住宅市場活性化プロジェクトチームの設置】 使われていない良質な民間空き家を含めた中古住宅ストックを市場に流通させることを目的に、不動産関係団体や建築関係団体、金融機関、学識経験者との官民協働により、中古住宅市場活性化に向けた課題の整理や効果的な施策を調査・検討するため、空き家ストックを活用した中古住宅市場活性化プロジェクトチームを設置しました。そこでの結論を踏まえ、「スマイルネット」に空き家活用相談室を設置するとともに、各種の空き家活用支援制度を実施しています。</p>
●	<p>【老朽空き家対策の推進】 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を踏まえ、倒壊等の危険のある老朽危険家屋の被害防止対策を推進します。同法では危険な状態にある建築物の所有者等に対して指導・助言及び勧告等を行い、必要な措置を命令できることが定められており措置を命じられたものがその措置を履行しない場合、行政代執行できる規定や、命令する相手が判明しない場合、市の負担で自ら略式代執行できる規定も設けられています。今後、同法に基づく「空き家等対策計画」を策定し、市民の皆さんにとって安全・安心な住環境を守る対策をすすめていきます。</p>

(5) 人にやさしい交通網の整備をすすめます

マニフェスト事業数25（着手済18：実施済5：未着手2）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【神戸電鉄利用促進パス（シーパスワン）による実証実験】 少子超高齢化社会が進む人口減少社会を迎え、特に日常生活における交通環境に課題を抱える地域において、日々の暮らしを支える公共交通を確保することは、地方公共団体の責務です。このため、平成27年に社会実験として、地域鉄道である神戸電鉄の利用促進パス（シーパスワン）を発売しました。今後、社会実験に対する利用者の意見を十分に聞き、実施内容の分析・検証を行ったうえで、鉄道事業者に対しても協力を要請し、住民にとってより利用しやすく施策効果の高いものとしていきます。</p>
●	<p>【都心・三宮の再整備の推進】 三宮周辺地区の再整備基本構想を策定しました。平成27年11月には構想の具体化に向けて、都心・三宮推進本部を設置し、組織横断的に事業化に取り組んでいきます。バスターミナルについては、同本部内に新バスターミナル検討部会を設け、検討をすすめていきます。</p>
●	<p>【ハートフルベンチ制度の創設】 平成26年度は市バスのバス停の屋根を4か所、ベンチを56か所新たに設置しました。（平成27年度も屋根3か所、ベンチ50か所程度を設置する予定です。）また、平成27年10月からふるさと納税制度を活用した寄付によりベンチを設置する「ハートフルベンチ制度」を創設しました。</p>
●	<p>【KOBEM乗継検索の提供開始】 平成27年10月にスマートフォンで市内の公共交通機関の乗継検索ができ、所要時間や市バス乗継割引制度にも対応した料金表示が可能な「KOBEM乗継検索」の提供を開始しました。今後、バス利用者の利便性向上、利用促進を図るため、路線バスの接近や到着予測時刻に関する情報を、携帯電話やインターネットで提供するシステムを構築する民間バス事業者等への支援を行います。</p>
●	<p>【LRT、BRTなど新たな交通手段の実現可能性調査】 LRT（次世代型路面電車）、BRT（連結バスを用いたバス高速輸送システム）など新たな交通手段の導入可能性を検討するため、平成26年度に民間事業者から提案を受けました。提案いただいた事業計画のアイデアをもとに、導入の可能性の検討をすすめています。</p>

●	<p>【地域住民による自主運行バスへの支援】新たに田園地域における自主運行バス等への支援として、地域住民による自主運行バスの調査・検討を行うほか、北区八多町・大沢町における本格運行支援や、新たな移動手段の確保に主体的に取り組む市街化区域（垂水区塩屋町、須磨区潮見台町）における試験運行支援について、新たに予算措置を行いました。さらに、国や県の制度も活用しながら、地域主体の生活交通の支援に取り組めます。</p>
●	<p>【ワンウェイ型カーシェアリングの実証実験】公共交通ネットワークの利便性向上などを図るため、公共交通を補完する乗り捨て利用が可能なワンウェイ型カーシェアリングの導入について、平成27年8月より実証実験を実施しています。</p>
●	<p>【コミュニティサイクルの導入】平成27年3月に都心・ウォーターフロントの回遊性向上と自転車総量の抑制を目的としたコミュニティサイクル「コベリン」の事業を開始しました。ポート（自転車貸出・返却拠点）は、三宮駅前、元町駅前など9箇所設置し利便性向上を図っています。また、「神戸ビエンナーレ2015」の会場を巡る交通手段のひとつとしてご利用いただけるよう、県立美術館前に開催期間中の臨時ポートを1箇所を設置しました。</p>
●	<p>【ポートライナーのアクセス向上】ポートアイランドへのアクセスの向上を図るため、神戸新交通（株）が行う車両増備（2編成）に要する資金の貸付けを行いました。（平成26年度に車両発注、平成29年4月より運行予定）また、ポートライナーが混雑する平日朝ラッシュ時において、「三宮駅ターミナル前」及び「神戸駅南口」からポートアイランド・中央市民病院行きのバスを運行し、ポートライナーからバスへの誘導が図れるかという観点から、社会実験を実施しました。</p>
●	<p>【三宮周辺地区における歩行者の回遊性向上】ひとを中心としたみちづくりを目指すため、道路空間リデザインの検討を進め、そごう東側の葺合南54号線の歩道拡幅に着手しました。また、鯉川筋（JR元町南～大丸前）における交通規制を伴う社会実験（自動車の流入抑制）を平成26年度に実施しました。実験結果を受けて、今後、調査・分析を行い、本格整備に向けた検討を行います。</p>
●	<p>【超小型モビリティの導入検討】神戸市の「六甲・摩耶活性化プロジェクト」の一つとして、六甲・摩耶山上エリアにおいて超小型モビリティ「ウリボーライド」のレンタル運行を期間限定で実施しました。都心部においても超小型モビリティの導入を行う予定です。</p>
●	<p>【大阪湾岸道路西伸部の新規事業着手に向けた取り組み】大阪湾岸道路西伸部の事業化に向けて、阪神高速道路網において初めて調査費が計上されました。</p>
【未着手のマニフェスト事業】	
○	<p>市民にとっての鉄道の利便性を向上させるため、鉄道会社の相互乗り入れなどいろいろな連携施策を検討します。</p>
○	<p>観光客などが都心部で公共交通を利用しやすいよう、ゾーン料金制の導入など、公共交通のシームレス化を推進します。</p>

(6) 芸術文化の薫りあふれるまちをつくります

マニフェスト事業数13（着手済9：実施済4：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【神戸ビエンナーレ2015の開催】メリケンパーク及び東遊園地、兵庫県立美術館において神戸ビエンナーレ2015が開催されました。</p>
●	<p>【ジャズの街神戸の全国への発信】日本のジャズ発祥の地神戸に、震災20年を機に「ジャズの街神戸」推進協議会を設置しました。ジャズに関わるイベント主催者、ライブハウス、プロデューサー、ミュージシャンをはじめ市民・企業・行政が一つに集い、「ジャズ」と「神戸の街」が一体となり、「ジャズの街神戸」の活性化・発信力の強化を図ります。</p>
●	<p>【芸術文化事業の支援のあり方】マッチングファンド方式については、神戸ビエンナーレの開催などに取り入れています。芸術文化事業については、都市のブランドや付加価値向上に寄与する重要な要素であるとともに、ドネーション文化として、芸術家、市・市民、企業等多様な主体が支え合いながら実施していくことが理想です。今後、そうした取り組みに対する市の支援について、市民の皆様の意見も踏まえながら、検討していきます。</p>
●	<p>【神戸国際フルートコンクール】神戸国際フルートコンクールについては、市税投入によることなく、寄附金・協賛金等により開催します。</p>

- **【神戸市立博物館のリニューアル】**文化・集客観光の面から、神戸市立博物館は重要な文化施設です。豊富なコレクションを有し、旧居留地にあるという特徴を活かして、神戸市立博物館のリニューアルに着手します。

(7) 神戸らしい多様なまちの美しさを活かした魅力づくりをすすめます

マニフェスト事業数3（着手済2：実施済1：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	【御影公会堂の大改修】 御影公会堂は、昭和8年の建設以来、各種集会をはじめ文化的な活動の拠点として、永きにわたり市民に親しまれてきました。また、「日本におけるモダン・ムーブメントの建築174選」に選定されているほか、作家野坂昭如さんの「火垂るの墓」でも描かれており、文化的価値の高い建築物でもあります。築80年を超え、耐震性能や老朽化が進んでいることから、約16億円をかけて大規模な改修を行います。平成29年春から供用開始予定です。
●	【フラワーロードでの光のミュージアム構想の推進】 フラワーロード光のミュージアム構想の一環として、東遊園地照明計画の検討調査を行っています。東遊園地を含め、フラワーロードにおいて、センスの良い、神戸らしい夜間照明の整備をすすめています。
●	【夜景サミットの開催】 平成27年10月に夜景サミットが初めて神戸で開催され、日本新3大夜景都市として、神戸市が選定されました。今後、神戸夜景の魅力を国内外に発信していきます。
●	【東遊園地のリデザイン】 都心の再整備において、東遊園地をリデザインします。園地の芝生化や様々な社会実験等活性化策を実施し、都心エリアの回遊性の向上や活性化につながる公園のあり方を検討していきます。
●	【旧ハンター邸住宅の活用検討】 王子公園内にある「旧ハンター住宅」について、十分な活用ができていないことから、有識者会議を設置するなど、活用のあり方を調査検討します。

2. 世界に誇れる 夢のある街に

【マニフェストの取り組み状況】事業数52（着手済29：実施済23：未着手0）

(1) 国家的なプロジェクトを活用して 最先端の医療や科学技術が発展する都市をめざします

マニフェスト事業数11（着手済6：実施済5：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【（仮称）神戸アイセンター整備支援】iPS細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療のシーズを迅速に実用化するため、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリまでをトータルで対応する拠点として、「（仮称）神戸アイセンター」を整備します。国家戦略特区として、病床規制の特例が認められ、「（仮称）神戸アイセンター」内には、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、眼科病院（新規病床30床）を開設します。</p>
●	<p>【スーパーコンピュータ「京」の活用】兵庫県西播磨の播磨科学公園都市には、SPring-8, SACLAの大型実験施設が立地し、世界最高峰の放射光を発生することが可能で、放射光を利用したタンパク質等の巨大生体高分子の構造を解明する構造生物学研究や新しい領域を切り開く物質科学研究が行われています。今後、スーパーコンピュータ「京」とSPring-8, SACLAの連携による革新的な創薬開発等」の実施などに取り組んでいきます。</p>
●	<p>【革新的創薬開発を加速する基盤の整備】理化学研究所の研究シーズの実用化をめざす「融合連携イノベーション推進棟」が開所し、オールジャパンのプロジェクトとして次世代抗体医薬の効率的かつ高性能な製造技術の開発をめざす「次世代抗体医薬生産等拠点」が神戸大学により整備されました。また、企業向けレンタルスペース機能（ウェットラボ、ポスト「京」対応）や周辺企業・研究機関等を対象とした利便機能（例、コンビニ、共用会議室等）を有する創薬イノベーション拠点を整備します。</p>
●	<p>【先進的介護・リハビリロボット機器開発企業等医療関連企業の誘致】医療産業都市への医療関連企業・団体は300社を超え、平成27年度の目標を達成しました。（平成27年10月末現在：313社）今後、更なる集積により、神戸の企業にとってのビジネスチャンスを拡大します。また、地元企業活性化のため、医療機器事業化促進プラットフォーム運営、医療機器事業化・訓練施設の運営、医療ロボット開発支援、異業種参入促進のための医工連携人材育成事業、福祉医療機器開発に向けた調査研究など、神戸発の医療機器の事業化促進に取り組んでいます。さらに、先進的介護・リハビリロボット機器開発企業の誘致をすすめています。</p>
●	<p>【スーパーコンピュータ「京」の活用】スーパーコンピュータ京が立地している強みを活かし、従来の生物学的な実験に加え、IT技術を導入した新しい創薬手法であるインシリコ創薬を推進します。スーパーコンピュータを活用することにより、より早く、より正確に、かつ開発をしながら、医薬品の開発が可能になります。希少疾患の医薬品開発や医療費の削減に寄与することで、日本全体の医療に貢献します。</p>
●	<p>【エクサスケールスパコンの神戸への設置決定】平成26年3月、国が開発を目指すポスト「京」（エクサスケール・スーパーコンピュータ＝「京」の100倍の演算性能）について、開発主体である（独）理化学研究所から、現在「京」を設置している計算科学研究機構（所在地：神戸ポートアイランド）内に設置することが公表されました。今後、平成32年度の運用に向けて、神戸経済の活性化に資するよう、積極的な取り組みをすすめています。</p>

(2) 神戸の物流や産業の基盤である神戸港を、世界と対峙できる国際コンテナ戦略港湾として 国際競争力を強化します

マニフェスト事業数9（着手済4：実施済5：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【高規格コンテナターミナルの整備】PC15東～17の22列高規格免震型ガントリークレーンがH26.10月から5基での荷役体制で稼働しており、国際基幹航路に就航する10000TEUを超える大型船にも対応しています。また、RC-6,7の高規格コンテナターミナルの整備（耐震岸壁－16m）にも着手が可能になるなど、国際コンテナ戦略港湾として阪神港に多額の国家予算が措置されました。</p>
●	<p>【「集荷」「創貨」「競争力強化」を柱とした戦略港湾施策の推進】「集荷」「創貨」「競争力強化」を柱に官民一体で取り組み、平成26年10月には国も出資して阪神国際港湾株式会社を設立しました。こうした取り組みの結果、平成26年は、取扱貨物量が6.3万TEU増加したほか、平成27年上半年期には、コンテナ取扱個数は外内貿全体で135万TEU（前年同期比104.1%）となり、上半期統計では平成7年の阪神・淡路大震災以降最高となりました。また、総取扱貨物量は外内貿全体で4,866万トン（前年同期比107.6%）、外貿貨物は、2,601万トン（同103.4%）で、平成7年以降最高となりました。</p>

- **【神戸港開港150年に向けた取り組み】** 平成29年1月1日の開港150年に向け、関係団体、行政、市民からなる実行委員会を設立しました。歴史の振り返りとさらなる発展へのスタート、活力と魅力あふれる「みなと」の創造、ウォーターフロントの賑わい創出、国内外の情報発信と国際交流、未来を担う人材の参画を基本方針に、具体的な取り組みをすすめます。
- **【阪神国際港湾株式会社の設立】** 平成26年10月、神戸港埠頭株式会社と大阪港埠頭株式会社との経営統合により、阪神国際港湾株式会社が設立されました。

(3) 神戸空港を活用して、神戸経済の活性化とまちのにぎわいづくりに取り組みます

マニフェスト事業数5（着手済5：実施済0：未着手0）

- **【神戸空港におけるコンセッションの検討】** 3空港の一体運営に向けて、神戸空港のコンセッションの準備を慎重かつ着実にすすめます。なお、平成26年7月に発表された「関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等実施方針」において、「運営権者は神戸空港の管理者が神戸空港の運営を他者に行わせようとする場合には、運営権者の下で同空港を一元的に運営することにより、関西国際空港の国際拠点空港としての再生・強化及び関西全体の航空輸送需要の拡大を図る目的から、神戸空港の管理者と交渉を行うことができる。」と明記されました。
- **【神戸空港の規制緩和への取り組み】** 1日30便の発着枠上限の状態が続いており、また、運用時間の延長についても企業からの要望のほか、航空会社からも具体的に提案があることから、3空港一体運営を図ること等により、運用時間の延長及び発着枠の拡大をすすめていきます。

(4) 神戸の都心を大胆に活性化する「神戸未来都市創造プロジェクト」をすすめます

マニフェスト事業数11（着手済6：実施済5：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

- **【都心・三宮の再整備の推進】** 市民の皆さんや専門家の意見、議会での検討を頂き、神戸の都心の未来の姿「将来ビジョン」及び三宮周辺地区の「再整備基本構想」を平成27年9月に作成しました。神戸の玄関口である三宮周辺地区の再整備は波及効果も大きく、神戸のまちや経済を活性化するうえでも不可欠です。民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格のある都市空間を実現すべく、より具体的な取り組みをすすめていきます。
- JR三ノ宮駅、阪急三宮駅の駅ビルの再整備について、JR西日本とは駅ビル周辺の利便性・機能性の高い公共空間となるよう協議・検討を行っているほか、阪急とは駅ビル内における公共空間のあり方や景観の協議などを行っています。
- 三宮周辺地区の再整備基本構想を策定しました。平成27年11月4日には構想の具体化に向けて、都心三宮推進本部を設置し、組織横断的に事業化に取り組んでいきます。本部の下には、新バスターミナル整備部会、都心の戦略実行部会、都心のデザイン推進部会、都心の公共空間活用部会を設け、テーマごとに検討をすすめていきます。
- 三宮周辺地区の「再整備基本構想」を策定し、そのなかで、三宮東地区において新たな中・長距離バスのバスターミナルを整備する方針を示しました。さらに都心・三宮推進本部において新バスターミナル整備部会を設置し、スピード感をもって取り組んでいます。
- **【三宮周辺地区における歩行者の回遊性向上】** ひとを中心としたまちづくりを目指すため、道路空間リデザインの検討を進め、そごう東側の葺合南54号線の歩道拡幅に着手しました。また、鯉川筋（JR元町南～大丸前）における交通規制を伴う社会実験（自動車の流入抑制）を平成26年度に実施しました。実験結果を受けて、今後、調査・分析を行い、本格整備に向けた検討を行います。
- **【神戸港開港150年に向けた取り組み】** 平成29年1月1日の開港150年に向け、関係団体、行政、市民からなる実行委員会を設立しました。歴史の振り返りとさらなる発展へのスタート、活力と魅力あふれる「みなと」の創造、ウォーターフロントの賑わい創出、国内外の情報発信と国際交流、未来を担う人材の参画を基本方針に、具体的な取り組みをすすめます。
- **【民活によるランニングコースの整備】** アシックス監修により、みなとのもり公園からHAT神戸エリアのランニングコース・自転車道の整備を行いました。公園内にウッドチップジョギングコースも整備しました。
- **【コミュニティサイクルの導入】** 平成27年3月に、神戸のコミュニティサイクル「コベリン」を事業を開始しました。ポート（自転車貸出・返却拠点）は、三宮駅前、元町駅前など9箇所設置し利便性向上を図っています。また、「神戸ビエンナーレ2015」の会場を巡る交通手段のひとつとしてご利用いただけるよう、県立美術館前に開催期間中の臨時ポートを1箇所を設置しました。

●	【ワンウェイ型カーシェアリングの実証実験】 公共交通ネットワークの利便性向上などを図るため、公共交通を補完する乗り捨て利用が可能なワンウェイ型カーシェアリングの導入について、平成27年8月より実証実験を実施しています。
●	【LRT、BRTなど新たな交通手段の実現可能性調査】 LRT（次世代型路面電車）、BRT（連結バスを用いたバス高速輸送システム）など新たな交通手段の導入可能性を検討するため、平成26年度に民間事業者から提案を受けました。提案いただいた事業計画のアイデアをもとに、導入の可能性の検討をすすめています。
●	【新港突堤地区の再開発】 平成26年9月に新港第3突堤に「神戸三宮フェリーターミナル」が完成し、ホテル・健康増進施設・コンベンションホールなどの複合施設「（ラスイート）神戸新港第1突堤プロジェクト」が平成27年12月にオープン予定です。また、神戸開港150年記念 総合福利厚生施設（仮称・ポートセンター）デザインプロポーザルを実施しています。

(5) 「デザイン都市・神戸」を磨き、世界に発信します

マニフェスト事業数5（着手済3：実施済2：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	【クリエイティブネットワークの充実】 ①ユネスコ・創造都市ネットワーク連携・交流事業の推進（創造都市ネットワーク会議への参画、ユネスコ共同事業の開催等）②クリエイター及びサポーター登録制度の運用（約7,000人が登録）、③地域におけるデザインの発信（トークイベントの開催）に取り組んでいます。平成27年5月にユネスコ創造都市ネットワークのデザイン都市（全16都市）のうち3都市よりゲストを招き、「ユネスコ・デザイン都市フォーラム2015 in Kobe」を開催しました。
●	【KOBEDesignHub事業】 デザインクリエイティブセンター神戸において、デザインを通じて市民・事業者とクリエイターがつながり、新たな価値を生み出すための創造の場「KOBEDesignHub」を実現するため、①国際コンペディション、②+クリエイティブゼミ、③+クリエイティブコンサルティング等を実施するほか、第2回デザイン都市創造会議にて「神戸の都心の未来の姿」（2016年神戸サミットにふさわしい佇まい）について議論していきます。
●	【東遊園地のリデザイン】 東遊園地において、日常的なにぎわいづくりや利活用に向けて、平成27年6月と11月に、パークマネジメント社会実験「アーバンピクニック」を実施しました。また、平成27年9月～11月の間、グラウンドの一部に設けた芝生スペース周辺において、オープンカフェを開設し、日常の利用活性化を目的とした社会実験「grass cafe THE EAST PARK KOBE」を行いました。
●	【サンクンガーデン等地下公共空間の活用】 地下公共空間のにぎわい拠点づくり創出をめざした取り組みとして、三宮中央通り広場（仮称）において「三宮中央通り広場Music&Marche」を開催しました。

(6) 環境貢献都市KOBEDとして、地球環境や次世代エネルギー問題に先進的に取り組みます

マニフェスト事業数11（着手済5：実施済6：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	【水素スマートシティ神戸構想の推進】 国家戦略特区において、水素スマートシティ神戸構想として、規制緩和を提案しています。規制緩和が実施されれば、水素社会の実現による環境負荷の低減、省エネルギー、産業の振興の効果が期待できます。
●	【地域エネルギーマネジメントシステムの構築】 地域EMS（エネルギーマネジメントシステム）の構築を目指して、産官学連携のもと、国の補助金を活用した水素ガスタービン発電による電気・熱供給の地域内利用などの実証実験を実施しています。
●	【バイオマスの推進】 バイオガス事業として、下水処理の過程で発生する消化ガスを精製した「こうべバイオガス」、下水に好適な食品系（スイーツ）・木質系（グリーン）の地域バイオマスを下水汚泥と混合することによりバイオガスを発生する下水道革新的技術実証事業「KOBEGreenSweetsプロジェクト」など、先進的なバイオマス事業を実施しています。緑の多い神戸市では、健全な森を維持するために間伐が必要であり、間伐材等を木質バイオマスエネルギーとして有効活用するしくみを検討していきます。
●	【水素ステーションの整備】 水素社会実現をめざし、FCV（燃料電池自動車）の普及と水素ステーションの整備を着実に図るため、FCV普及促進ロードマップを策定しました。水素ステーションについては、再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションのこうべ環境未来館での整備が決定し、平成28年春頃の稼働をめざします。稼働後は、FCVへの水素供給のほか、こうべ環境未来館での環境学習等に活用します。その他、ロードマップに基づき、FCVの普及や平成29年度内の水素ステーションの整備を推進していきます。また、水素供給システムの確立に向けたサプライチェーンの実証実験への支援等、水素を始めとした次世代エネルギー等については都市としての普及促進を図りつつ、神戸の時代の有望な産業として振興を図ります。

3. 安心して子育て・教育ができる街に

【マニフェストの取り組み状況】事業数55（着手済28：実施済25：未着手2）

(1) 働きながら安心して子どもを産み 育てることができるまちをつくります

マニフェスト事業数6（着手済4：実施済2：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

- **【保育所待機児童の解消】** 認定こども園の移行支援など保育所整備や 小規模保育事業の拡充などに積極的に取り組むほか、新たに事業所内保育施設整備助成制度を創設するなど、多様な保育により保育枠を平成26・27年度で3700人分を拡大した結果、平成27年4月1日の待機児童数は13人になりました。5区で待機児童は0となっていますが、今後も、潜在的な待機児童の解消に向けて施策の充実を図っていきます。
- **【放課後子ども対策の推進】** 放課後子ども対策については、学童保育の質・量の拡充を図り、希望する全ての低学年児童の受入を行います。また、平成31年度までにすべての高学年児童を受け入れます。具体的には、スペースの確保が困難な小学校における放課後こどもひろばの拠点整備の推進、学童保育の開設時間の延長、小学校を活用した神戸っ子のびのび広場と学童保育の一体的又は連携したモデル事業の拡充、地域型放課後子ども教室の実施、子育て支援に関する専門的な講座を行う拠点児童館の拡充などに取り組んでいます。

(2) すべての子どもたちを健やかに育むまちをつくります

マニフェスト事業数18（着手済11：実施済6：未着手1）

【これまでの主な取り組みと実績】

- **【乳幼児等医療費助成の拡充】** 乳幼児等医療費助成制度を拡充し、中学校3年生までの入院無料に加え、外来の負担金を1日上限500円に引き下げ、ワンコイン化し、子育て世帯の負担軽減を図りました。平成27年度からは、さらに1・2歳児の所得制限を撤廃した結果、全ての世帯において、3歳未満児の医療費の自己負担が無料になりました。
- **【病児・病後児保育の拡充】** 病児等の児童を一時的に預かる病児・病後児保育施設の拡充を図りました。現在、市内14カ所で実施しています。今後も、病児・病後児保育の拡充をすすめます。
- **【妊婦健康診査助成の拡充】** 妊婦健康診査にかかる経済的負担を軽減するため、助成額を増額しました。（88千円→98千円）
- **【障害児相談・検査体制の強化】** 障害の早期発見・早期療育に向け、相談・検査体制の強化、障害児に対する相談機能の充実を図るとともに、相談件数の増大に対応するため、こども家庭センターに障害児の相談・検査専任チームを新たに配置し、待機期間の短縮を図っています。
- **【療育センターの整備】** 身近な地域で障害児の相談・支援を提供するための新しい療育体制の再構築として、「ひまわり学園」・「のぼら学園」を東西の療育拠点と位置付け、「療育センター」として、診療所機能や3障害対応などの新たな機能を付加します。平成27年度は、「のぼら学園」において、新たに肢体不自由児の受入を始めるとともに、障害児のリハビリを行う診療所を併設した「西部療育センター」を開設しました。
- **【青陽東養護学校等における過密化対策】** 市東部における児童生徒の増加について兵庫県に県立芦屋特別支援学校における受入れを引き続き要請するとともに、緊急対応として、青陽東養護学校の運動場に仮設校舎を建設しますが十分ではありません。このため、過密化対策としてHAT神戸の小学校用地の一部を候補地に検討を具体化していきます。
- **【県立高等特別支援学校設置】** 旧農業公園内に開校予定の職業訓練を主とした高等部のみからなる県立高等特別支援学校の新設に向けて、県との協議、調整を実施し、平成29年4月開校に向けた取り組みをすすめています。

【未着手のマニフェスト事業】

- 就労支援について、キャリア教育を根幹として、企業や労働・福祉関係機関と学校が連携協力して、より効果的な就労支援システムの構築をめざします。

(3) 神戸のまちを誇りに思い 規範意識や国際感覚にあふれる心豊かな子どもを育てます

マニフェスト事業数31（着手済13：実施済17：未着手1）

【これまでの主な取り組みと実績】

- **【神戸市教育の大綱の策定】**平成27年4月からは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、長の教育行政における役割が一層重要になりました。学力向上、教員の資質向上、学校の組織力の強化、教員の多忙化対策などに重点を置いた神戸市教育の大綱を今年度中に策定します。
- **【学校図書館を活用した学習指導の充実】**学校図書館を活用した学習指導の充実、児童生徒の思考力・判断力・表現力を向するため、小中学校のモデル校に平成26年度は小学校20校、中学校10校、平成27年度は小学校40校、中学校20校に専任の学校司書を配置しました。
- **【学ぶ力・生きる力向上支援員の配置】**複数指導や少人数指導などきめ細かな指導を行うため、教員免許を有する学ぶ力・生きる力向上支援員を配置しました。（平成26年度は小学校55校、中学校25校、平成27年度は小学校110校、中学校40校）
- **【学力定着度調査の実施】**早い段階での児童生徒の学力定着状況を把握し、個々に応じたきめ細かな指導を行うため、小学6年生、中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査に加え、新たに小学4、5年生及び中学1、2年生の児童生徒全員を対象にした学力定着度調査を実施しました。
- **【学力向上支援チームの派遣】**全国学力・学習状況調査の結果について分析・検証を行い、神戸の小中学生の学力向上に向けた効果的な施策を構築していきます。新たな取組として、「神戸授業マイスター」による優れた授業の動画ライブラリー構築や、大学教員や教員OBなどからなる「学力向上支援チーム」を学校に派遣します。
- **【学習支援ツールの導入】**児童生徒の学習習熟度に応じて、映像や音声による解説機能のついた学習支援ツールを小学校40校、中学校全校に導入しました。今後、全校に導入します。
- **【JAXAやスパコン京と連携した科学教育】**JAXAと連携した「宇宙教育」、スパコン京など「最先端科学にふれる機会の充実」、「青少年科学館30周年記念事業の開催」など、子どもたちが科学技術に興味を持つ取り組みをすすめています。
- **【小中一貫教育のモデル実施】**港島小・中学校を小中一貫教育のモデル校として指定し、一貫教育のあり方等基本方針を策定し、今後の小中一貫教育をすすめています。
- **【スクールカウンセラーの配置拡充】**いじめ、不登校対策の強化に向けたスクールカウンセラーの配置を拡充しました。（全中学校に月4回、全小学校に月2回以上）
- **【スクールソーシャルワーカーの配置】**学校だけでは解決が困難な子どもの取り巻く環境問題を調整する、福祉の専門家「スクールソーシャルワーカー」を配置しました。
- **【空調整備・トイレの洋式化・耐震化の促進】**全小学校普通教室への空調整備（平成27年度までに整備予定。中学校は整備済）、老朽化が著しい小学校・中学校・高等学校トイレの順次洋式化、災害時に避難所となる学校体育館等の天井など非構造部材の耐震化など、子どもたちが安心して学べる環境づくりをすすめています。
- **【全小学校への防犯カメラの設置と防犯ブザーの再配布】**全小学校への防犯カメラの設置、全児童に対する防犯ブザーの再配布を行いました。今後、全中学校への防犯カメラの設置をすすめます。
- **【児童生徒への通学費補助制度の創設】**平成27年度より、公共交通機関を利用して、一定以上の距離を通学する児童生徒（小中学校）を対象に、通学費の半額を助成する制度を創設しました。
- **【中学校給食の実施】**平成26年11月から市立中学校の一部（33校）において、中学校給食をデリバリー・ランチボックス方式により提供し、平成27年11月から全校実施の予定でしたが、平成27年10月、委託事業者のうち1事業者による異物混入が発生しました。検証委員会を設けるとともに、当該事業者との契約を解除し、給食の提供を中止しました。今後、検証委員会の結果を踏まえて、これまでの衛生管理指導や事業者選定方法、情報公開、事業者のリスク軽減などについて、検証・検討を行ってまいります。
- **【予約図書受取コーナーの増設】**インターネットなどで貸し出し予約をした図書の受け取りや返却ができる「予約図書受取コーナー」を新たに6カ所設け、市内14カ所となりました。利便性のさらなる向上を図っていきます。
- **【教員の多忙化対策】**神戸市情報教育基盤サービス（K I I F）の更新、校務支援システムの構築、学校徴収金会計システムの構築など、情報化・システム化を進め、教員の多忙化軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保します。

【未着手のマニフェスト事業】

- 甲南大学が実施する、サイエンスリーダーズキャンプを支援し、神戸の自然科学系教員の資質向上を図ります。

4. 市民が地域とつながり 福祉と医療をはじめ安心してくらせる街に

【マニフェストの取り組み状況】 事業数104（着手済75：実施済29：未着手0）

(1) 高齢者が地域とつながり いきいきと元気に暮らせるまちをつくります

マニフェスト事業数12（着手済6：実施済6：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【介護予防の充実】 民間事業者と連携した介護予防啓発活動、身体機能の維持向上により自立した生活を目指す介護予防プログラム、元気な高齢者の豊富な知識と経験を生かした高齢者支援のためのリーダー養成講座の開催、介護予防（転倒防止）教室の開催（オージースポーツ）などを行っています。介護予防への取り組み、生活支援サービスの充実により、「いきいき現役シニア」として、地域で活躍いただける機会を増やします。</p>
●	<p>【あんしんすこやかセンターの拡充】 保健・医療・福祉の専門職相互の連携やボランティア等の住民活動も含めた連携により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、高齢者に対する総合的なマネジメントを担う「あんしんすこやかセンター」を概ね中学校区に1か所、市内全域で76カ所設置しています。今後、マネジメント機能を強化するため、あんしんすこやかセンターが行う介護予防ケアマネジメント業務など包括的支援事業を介護保険制度における地域支援事業として実施します。</p>
●	<p>【介護保険サービス基盤の整備】 ※平成27年度累計、（ ）は平成29年度目標【第6期介護保険事業計画】 ・特別養護老人ホーム 延6,141床（延6,661床） ・介護老人保健施設 延5,431床（延5,731床） ・介護型ケアハウス 延1,517床（延1,707床） ・認知症高齢者グループホーム 延2,309床（延2,597床）</p>
●	<p>【認知症施策の推進】 医療・介護サービスを受けていない認知症が疑われる方、または認知症の方に、医師、保健師・看護師、作業療法士、社会福祉士で構成する「認知症初期集中支援チーム」が心身状況や生活環境、本人・家族の希望に応じた支援を行います。平成27年度に、長田区に加え、中央区、東灘区で実施します。また認知症カフェの開設支援を行っています。さらに平成27年度より「こうべ認知症生活相談センター」を開設し、市民からの電話相談に応じ、本人・家族が住み慣れた地域でより長く暮らし続けるよう支援しています。</p>

(2) 障がいのある方が地域のふれあいの中で、安心して豊かに暮らせるまちをつくります

マニフェスト事業数11（着手済7：実施済4：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【障がいの者の外出支援の拡充】 障がいの者の社会参加を促進するため、外出支援制度を充実しました。 ・ガイドヘルプ（移動支援・同行援護・行動援護）の基礎時間の拡充（18歳以上の障がいの者 32時間/月⇒50時間/月、小学生以上18歳未満の障がいの児 20時間/月⇒32時間/月） ・視覚障がいの者の歩行指導訓練の拡充（専任の歩行訓練士を新たに配置） ・自家用自動車燃料費一部助成の創設（H28年10月～※タクシー利用助成制度との選択制）</p>
●	<p>【障害福祉サービス事業所の整備】 ・重症心身障害者対応の短期入所施設の整備（中部在障C…指定管理施設の空スペースを活用し、定員5名のショートを整備） ・たまも園・もとやま園の機能拡充（建設を伴う民間移管に際して、定員枠の拡大やショートステイ等のサービスを増設） ・障害福祉サービス事業所 神戸イリス開設（生活介護（身体・知的）40人、生活介護（重症心身）10人短期入所（身体・知的）10人）</p>
●	<p>【グループホームの整備・改修費用の助成】 グループホームについては、市街地において、整備が少ない状況であり、市独自のグループホームの整備費用補助を活用するほか、市営住宅を活用したグループホームを増やしていきます。</p>
●	<p>【県立高等特別支援学校設置】 旧農業公園内に開校予定の職業訓練を主とした高等部のみからなる県立高等特別支援学校の新設に向けて、県との協議、調整を実施し、平成29年4月開校に向けた取り組みをすすめています。</p>

● **【障がい者の就労支援施策の充実】** 障がいのある方の雇用の場の拡大を図ることを目的に、神戸市内に特例子会社を新設し（または増設等により）、新たに障害のある方を雇用する事業主に対し、設立に要する経費の一部を補助します。また、「地域障害者就労推進センターの体制強化」を行ったほか、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、市役所で一定期間の雇用をするとともに、就労体験を目的とした短期間の実習機会を提供します。

(3) すべての市民が一人ひとり顔の見える地域社会の中で、お互いに支えあう福祉のまちをつくりま

マニフェスト事業数10（着手済6：実施済4：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【地域支え合い活動の推進】** 地域見守り体制の充実として、生活支援コーディネーター・地域支え合い推進員、シルバーハウジングへの生活援助員の配置、コミュニティサポートグループの育成支援、地域見守り活動の拠点づくりなどに取り組んでいます。また、協力事業者による高齢者見守りの充実（26年3月 日本郵便他3事業者、25年8月大京、ファミリーマート他4事業者 追加）や地域住民による相互見守り事業、NPO等を活用したコミュニティ事業、ガスメーター等ICTを活用した見守りサービスの実施など、地域見守り活動の充実を図っています。さらに、今後の高齢者見守りのあり方についても、検討していきます。

● **【地域福祉ネットワークの配置拡充】** 地域福祉ネットワークについて、平成26年度に7区、H27に全区配置します。

【障がい者のコミュニケーション支援の充実】 障がい者のコミュニケーション支援制度を充実しました。

- ・手話への理解の促進及び普及啓発（手話通訳者の派遣単価の増額・派遣範囲の拡大）
- ・人工内耳体外機更新費用助成制度の創設
- ・コミュニケーション支援員の派遣による重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業の対象者拡大（重度の身体障がい児・重度の知的障がい児者を追加）

(4) 阪神・淡路大震災の経験を受け継ぎ 市民にとって安全で安心なまちをつくりま

マニフェスト事業数27（着手済19：実施済8：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【津波対策の推進】** 南海トラフ地震に伴う津波対策として、ハード・ソフト両面から対策を実施しています。

- ・津波浸水想定地域の全18地区で「地域津波防災計画」の策定
- ・臨海部における津波避難ビルマップの作成
- ・「神戸市地震減災ガイド～南海トラフ地震・津波に備えるための10のポイント～」の作成（各区別の津波ハザードマップ添付）
- ・津波緊急待避所として123施設を指定
- ・「三宮駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」（平成26年1月設立）における帰宅困難者の安全確保策や支援策などの検討、対策計画の作成支援
- ・公共施設や集客性の高い商業施設などに海拔表示板を設置（災害時帰宅支援ステーション（コンビニ・協力飲食店等）や区役所・消防署など地域から設置要望が多い施設約200か所を予定）
- ・来街者向けに津波防災ウェブサービス「ココクル」の公開と情報提供の開始
- ・最大クラスの津波に対する防潮施設のねばり強い構造への補強
- ・地下鉄海岸線において、災害により停電が発生し列車が駅間停車した際に、迅速な避難ができるよう次駅まで走行可能となる大容量蓄電池の設置、駅舎の止水板・防水鉄扉を改修・設置。

● **【業務継続計画（BCP）の策定】** 大規模災害時における業務継続計画（BCP）を策定し、具体的な被害想定に基づく行政サービス再開の目標設定、業務に必要な資源の調査等を行っています。また、大規模災害時に神戸港の機能を早期に復興させる手順「神戸港港湾BCP」の平成27年度中の策定に向け、協議会を設立しました。

● **【震災20年の継承・発信事業】** 震災20年を機に、神戸で生まれた震災の教訓や知恵を集め、多くの人に発信する「震災20年 神戸からのメッセージ発信」プロジェクトを実施しました。このプロジェクトの中で、「神戸の様々な魅力の中で、一番の魅力は人である」という思いを集約したロゴマーク「BE KOBE」が生まれました。神戸で生まれた震災の教訓や知恵を集め、多くの人に発信するプロジェクト「BE KOBEを」として75人の方にメッセージをいただき、全国、世界に向けて発信しました。今後、このロゴマーク「BE KOBE」に込められた理念と未来へ向かう神戸の姿を広く発信し、神戸市民であることを誇りに思う「合言葉」として定着させ、シビックプライドの醸成を目指していきます。

●	<p>【被災者生活再建支援システムの構築】被災者生活再建支援システムを構築しました。これにより、災害後にGIS等を利用した調査データの作成管理から被災者台帳までの一連のシステム開発による罹災証明発行期間の大幅な短縮が可能になり、被災者の迅速な生活再建を行っていきます。</p>
●	<p>【土砂災害等災害対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月に広島市で発生した大規模な土砂災害をふまえ、市民の安全・安心を守るために必要な施策を検討することを目的に「土砂災害対策に関する有識者会議」を設置 避難経路等を自ら書き入れることができる土砂災害避難マップの配布 情報伝達網の拡充・強化（防災情報端末の普及、自動電話応答装置の設置、屋外スピーカー・ラジオ型受信機の設置、緊急情報伝達システム強化など） 神戸市土砂災害危険度予測システムの構築 市有林における土砂災害対策
●	<p>【消防団の体制強化】個人装備品の整備更新、双方向情報伝達装備（無線機）の配備、出動手当・報酬の支給基準の引き上げなど、体制の強化に取り組みました。</p>
●	<p>【老朽空家対策の推進】「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を踏まえ、倒壊等の危険のある老朽危険家屋の被害防止対策を推進します。同法では危険な状態にある建築物の所有者等に対して指導・助言及び勧告等を行い、必要な措置を命令できることが定められており措置を命じられたものがその措置を履行しない場合、行政代執行できる規定や、命令する相手が判明しない場合、市の負担で自ら略式代執行できる規定も設けられています。今後、同法に基づく「空家等対策計画」を策定し、市民の皆さんにとって安全・安心な住環境を守る対策をすすめていきます。</p>
●	<p>【災害援護資金貸付金の免除要件拡充】災害援護資金貸付金の免除要件について、国に要請した結果、法改正により法定免除要件が拡大され、自治体の裁量が幅広くになりました。今後、借受人と保証人の方の資力調査を経て、弁済の見込みがないと客観的に判断した場合には、返済免除の手続きをとります。</p>
●	<p>【防犯カメラ設置助成の大幅拡充】地域の日常生活の安全安心確保の観点から、自治会などの地域団体が設置する防犯カメラに対して補助する「防犯カメラ設置補助事業」について、補助単価の引き上げ（8万円⇒15万円）、個所数の大幅拡充や自立柱（ポール）設置に対する新たな助成など、平成25年度予算の324万円から平成27年度予算5000万円へ大幅に拡充しました。</p>

(5) 市民の命と健康を守るため、食の安全を確保するとともに、質の高い保健・医療を提供します

マニフェスト事業数25（着手済18：実施済7：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【新型インフルエンザ対策】感染拡大を可能な限り抑制し市民の生命及び健康を保護すること、市民生活及び市民経済に及ぶ影響を最小化することを目的とした「神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画」（平成26年6月策定）に基づき、対策の具体化を実施します。また、新型インフルエンザなど、新たな感染症が発生した場合においても的確な救急活動が行えるよう資機材を整備しました。（オゾンガス除染装置等（11基：本署・分署分））</p>
●	<p>【救急医療対策の充実】救急医療対策の充実として、医師会の協力により、休日急病電話相談所をトリアージセンター（仮）として再構築するとともに、初期救急医療機関である急病診療所（内科）を3か所に増設（従前：1か所）するなど以下の取り組みを実施します。また、歯科医師会の協力により、休日歯科診療所を利便性の高いセンタープラザ西館5階に移転し、機能拡充します。さらに、神戸こども初期急病センターからの重症患者の後送体制の強化など、休日・夜間365日の小児初期救急医療の提供とともに、神戸大学医学部付属病院による小児二次救急医療機関への支援も拡充されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸市医師会の急病診療所の増設⇒H26.10～ 西部の診療科目の追加（内科）、東部の新設（内科） 休日急病電話相談センターの新設（H26.10～） 二次救急病院群輪番制 ※年末年始・GWにおける医師確保支援の拡充 西市民病院の毎日24時間救急医療体制の再開（H25.9～）
●	<p>【市民病院の診療機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院の増築・改修（待合スペース・診療室・説明室の拡張、診療機能の拡充、先端医療センターとの連携強化） 西市民病院の増築・改修（内視鏡センターの拡充、小児科病床の感染症対策の強化、内科外来などの拡充） 西神戸医療センターの機能強化（10階東病棟の供用開始（400床→425床）、手術室の増築（6室→8室）等）

【歯科無料検診】

- 35歳と41歳以上の市民…歯周疾患検診（区保健福祉部等）
- 40歳と50歳の市民…歯周疾患検診（市内実施医療機関）
- 妊娠中の市民…妊婦歯科健康診査（市内実施医療機関）
- 75歳の市民（後期高齢者医療制度対象者）…75歳歯科口腔健診（市内実施医療機関）

【各種検診・受診率向上】

- 胃・子宮頸・肺・乳・大腸・前立腺がん検診の実施
- 働く世代の女性支援のためのがん検診（無料クーポン） ※コール・リコールの実施
- 働く世代の大腸がん検診（無料クーポン）
- 神戸市・後期高齢者健康診査、国保特定健診
- 40歳総合健診
- 骨粗しょう症検診
- ピアサポートに向けたがん拠点病院・NPO等との検討会

【予防接種の拡充】

- 水痘・成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種化（H26.10～）
- 神戸市独自の勧奨予防接種（破傷風、日本脳炎、インフルエンザ、麻しん・風しん、おたふくかぜ、）
- 予防接種による健康被害救済制度（勧奨予防接種を含む）

● **【スポーツ担当局長の設置】**平成26年4月にスポーツ担当局長を設置し、スポーツの推進体制を強化しました。

● **【ラグビーワールドカップ2019の開催決定】**ラグビーワールドカップ2019の会場に神戸市が選ばれました。国際都市神戸を世界へ発信する絶好の機会として、オール神戸市として取り組んでいきます。

● **【ノエビアスタジアム神戸の芝生張替】**ノエビアスタジアムの芝生の生育が、日照不足、通風不良等育成環境が不十分なことから、競技環境を向上させるため、平成28年度に全面張替えを行います。

● **【民活によるランニングコースの整備】**アシックス監修により、みなとのもり公園からHAT神戸エリアのランニングコース・自転車道の整備を行いました。公園内にウッドチップジョギングコースも整備しました。

(6) 循環型社会をめざし、くらしの中の環境問題の解決をめざします

マニフェスト事業数3（着手済3：実施済0：未着手0）

(7) 美しい自然環境と豊かな歴史遺産をまもりまします

マニフェスト事業数16（着手済16：実施済0：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【有害鳥獣対策の強化】**市街地で発生するイノシシ被害の対策として、平成26年12月に改正した「神戸市いのししからの危害の防止に関する条例」による餌付け禁止の啓発・指導を強化しました。また、有害鳥獣の被害の情報や相談を受け付ける「鳥獣相談ダイヤル」を平成27年4月に開設しました。

● **【生物多様性プロジェクトの推進】**里地・里山において、生物多様性を保全するうえで、重要な場所については、外来種から水辺の在来種を守る（市民と取り組むアカミミガメの防除）、いきものの共生関係を緑で築く「生物多様性プロジェクト」などの活動をすすめています。

● **【バイオマスの推進】**バイオガス事業として、下水処理の過程で発生する消化ガスを精製した「こうべバイオガス」、下水に好適な食品系（スイーツ）・木質系（グリーン）の地域バイオマスを下水汚泥と混合することによりバイオガスを発生する下水道革新的技術実証事業「KOBEグリーンスイーツプロジェクト」など、先進的なバイオマス事業を実施しています。緑の多い神戸市では、健全な森を維持するために間伐が必要であり、間伐材等を木質バイオマスエネルギーとして有効活用するしくみを検討していきます。

● **【茅葺民家の保存支援】**適正な文化財保護のため、住宅でありながら消防法により自動火災報知機や消火器の設置が義務付けられている市指定文化財である茅葺民家の所有者に対して機材設置経費を助成する制度を創設しました。

● **【御影公会堂の大改修】**御影公会堂は、昭和8年の建設以来、各種集会をはじめ文化的な活動の拠点として、永きにわたり市民に親しまれてきました。また、「日本におけるモダン・ムーブメントの建築174選」に選定されているほか、作家野坂昭如さんの「火垂るの墓」でも描かれており、文化的価値の高い建築物でもあります。築80年を超え、耐震性能や老朽化が進んでいることから、約16億円をかけて大規模な改修を行います。平成29年春から供用開始予定です。

5. 本物の市政改革をすすめ 新しい地方自治がはじまる街に

【マニフェストの取り組み状況】事業数37（着手済20：実施済15：未着手2）

(1) 市民のニーズを敏感に、迅速に把握する方法を一新し、機敏に意思決定を行うとともに、情報発信を抜本的に強化します

マニフェスト事業数5（着手済0：実施済5：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【マイナンバー制度にかかる専用コールセンターの設置】 マイナンバー制度の市民理解を促進するため、全国に先駆けてフリーコールでの専用コールセンターの設置、各区・支所・出張所での専用窓口の設置、500回を超える地域・住民・業界団体への訪問説明を行いました。また、カードの円滑交付に向けて、各区・支所・出張所単位で交付会場を設け、平日午後7時までと土曜日の交付を行います。</p>
●	<p>【「大学生と市長の円卓会議」の設置】 若者の力を活かして神戸をより魅力あるまちにしていくため、大学生と神戸市長とが市政の様々なテーマについて率直な意見交換を行い、ともに課題解決を図る「大学生と神戸市長との円卓会議」を開始しました。</p>
●	<p>【「大学生が創るKOBEの未来に向けた政策提案コンテスト」の開催】 平成26年度から大学生が創るKOBEの未来に向けた政策提案コンテストを実施し、神戸を今よりもっとワクワク感があふれた魅力のあるまち、もっと快適で住みよいまちにしていくために、市内在住または在学の大学生、大学院生、短大生から政策提案を募集しました。</p>
●	<p>【「神戸の未来のまちづくり300人会議」の開催】 神戸の未来のまちづくり300人会議を開催し、神戸の都心の「未来の姿」について、ワールドカフェ方式の意見交換会を開催しました。327人の市民にご参加いただきました。また、神戸の都心の未来について語り合う「対話フォーラム」：公募に応募していただいた約100名と、「回遊性」「景観」「にぎわい」をテーマにして議論しました。</p>
●	<p>【「2020神戸創生懇話会」の開催】 「神戸2020ビジョン」と「神戸創生戦略」の策定にあたって「2020神戸創生懇話会」を設置しました。市民や産官学金労言、議会等から大局的な見地から施策分野を横断した幅広い意見を頂いています。また、「神戸2020ビジョン」をテーマとして若者30名と対話フォーラムを開催し、2020年の神戸について、意見交換を行いました。さらに、神戸版の人口減少に対応する事業戦略をまとめるため、「神戸創生戦略プロジェクトチーム」を立ち上げ、151名の参加者の下、大規模な「施策討議会」を開催しました。</p>
●	<p>【神戸シアトルビジネスオフィスの設置】 県市の二重行政を解消するとともに、より国際経済交流に特化した取り組みを強化するため、神戸市のシアトル事務所を廃止し、兵庫県のワシントン事務所内に神戸シアトルビジネスオフィスを設置しました。今後、産業振興施策と一体でシアトル、サンフランシスコ等米国西海岸と航空宇宙分野やIT分野における経済交流を促進し、情報発信力を強化します。</p>
●	<p>【シティプロモーションの推進】 神戸のファッション産業や観光、神戸での居住などをトータルに国内外に向けてPRし後押しするため、「シティプロモーション」を進める組織を平成27年度に設置したほか、専用サイトの構築やシティプロモーションイベントの開催をすすめています。（平成27年度中に完成予定）</p>
●	<p>【英国出身広報専門官の登用】 平成27年度から登用した英国人のルイズ・デンディ広報専門官により、新たにSNSを活用した海外向け神戸情報の発信を積極展開するなど、神戸の旬な情報を様々な手法で国内外向けに発信するようになりました。</p>
●	<p>【県市東京事務所の一体化】 県市の二重行政を解消するとともに、県市の連携を強化するため、兵庫県東京事務所内に神戸市東京事務所を移転しました。シティセールスを推進するうえで重要となる東京での情報発信について、現在の東京事務所のあり方・役割を含めて検討していきます。</p>

(2) 区役所改革をすすめ、区長の権限を強化するとともに、共通番号制度も活用して市民が利用しやすい窓口サービスを展開します

マニフェスト事業数9（着手済7：実施済2：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【区のワンストップ機能の充実】 証明ワンストップの全区設置を推進するため、三宮証明サービスコーナー、東灘区・灘区・長田区・須磨区・垂水区の証明発行コーナーについて、住民票や戸籍関係以外に税を含めた証明をワンストップで発行し、待ち時間が短くよなスムーズな窓口サービスを提供しています。</p>

●	<p>【区予算の再構築】 区の独自性を発揮し、機動的かつ効率的な執行を図るため、区予算の再構築を行いました。自由度の高い区裁量予算を創設するとともに、区の個性を活かした政策性の高い新規事業については所要額の要求を可能としました。</p>
●	<p>【西神地域の行政サービスの拡充】 西神中央出張所で「保健福祉サービス窓口」を開設し、出張所管内の保健福祉業務を大幅に拡充しました。ニーズに対応して業務を拡充するとともに、今後、西神における分庁舎設置等について具体化をすすめます。</p>
●	<p>【証明書コンビニシステムの構築】 平成28年1月のマイナンバーカード交付開始に合わせて、全国の主要コンビニ（ローソン・ファミリーマート・セブンイレブンほか）で神戸市の住民票・印鑑証明・戸籍の証明の発行を予定しています。</p>
●	<p>【マイナンバー制度にかかる専用コールセンターの設置】 マイナンバー制度の市民理解を促進するため、全国に先駆けてフリーコールでの専用コールセンターの設置、各区・支所・出張所での専用窓口の設置、500回を超える地域・住民・業界団体への訪問説明を行いました。また、カードの円滑交付に向けて、各区・支所・出張所単位で交付会場を設け、平日午後7時までと土曜日の交付を行います。</p>

(3) 効率的な仕事によって、膨大な文書作成を減らすなどムダを省き、役所文章を一掃する「文書革命」をすすめます

マニフェスト事業数4（着手済3：実施済1：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【タブレット端末を用いたリモートアクセスシステムの導入】 庁舎外におけるプレゼンや出張時のメール確認や電子データの活用、庁内におけるペーパーレス会議等に活用するため、タブレット端末を用いた「リモートアクセスシステム」を導入します。また、本庁局長級以上への導入に加え、企業誘致や外部機関との調整のため外出機会が多い企画調整局医療産業都市・企業誘致推進本部及びみなど総局企業誘致課において、先行的なモデルケースとして導入します。</p>
●	<p>【ICTの積極的な活用】 情報化の推進に関する事務を統括する情報化統括責任者(CIO)を新設し、鳥居副市長を任命しました。また、CIO補佐官(情報化統括責任者補佐官)には、民間企業等で培ったICTに関する知識や経験などを活用し、市役所内における情報システムの最適化及び総合調整、並びに情報システム調達の適正化を推進するために、民間人材を登用しました。さらに、情報システム調達審査委員会の設置(平成26年7月1日)したほか、コスト削減、セキュリティの向上を目的として、重複する機器の調達や運用の見直し、共通システムの整備など全体最適化を推進するための中長期(5年程度)の行動計画を策定します。</p>
●	<p>【市民公開型地理情報システムの整備】 市が保有する地理情報を政策検討に活用する庁内共用型及び統計データを地理上のデータとして提供する市民公開型GISの構築を進めます。ハザードマップや高齢化率等の統計データを地理情報としてインターネット等を通じて市民・事業者へ提供するシステムの構築や、役所が持ついろいろなデータを二次利用しやすいデータとしてホームページ上に公開するなど、オープンデータやビッグデータの利活用をすすめます。</p>

(4) 聖域なき行財政改革をすすめるとともに、行政課題の解決のために積極的に民間活力を導入します

マニフェスト事業数7（着手済3：実施済2：未着手2）

【これまでの主な取り組みと実績】	
●	<p>【行財政改革2015の推進】 行財政改革2015の推進とともに、平成27年度予算においては29項目の事務事業の見直しを行い、約12億円の削減効果を生み出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員総定数の削減」(目標：概ね1,600人の削減) 平成22年度：16,164人 → 平成26年度：14,812人(△1,352人) ※平成27年度見込含む14,538人(△1,626人 平成8年度以降△7,190人・平成7年度定数の33%削減) ・「外郭団体等への派遣職員の削減」(目標：30%以上の削減) 平成22年度：1,881人 → 平成26年度：1,179人(△702人) ※平成27年度見込含む1,114人(△767人) ・「外郭団体の削減」(目標10団体以上の削減) 平成22年度：46団体 → 平成27年度：34団体(△12団体)
●	<p>【神戸市債の発行格付の格上げ】 R&I社による神戸市債の発行格付が一段格上げされ、AA+になりました。これまでの行財政改革による債務水準の低下、財政の健全化、医療産業都市の国家戦略特区の指定、都心の再整備等による域内経済発展、今後の財政健全化への取り組みが評価されました。地方公共団体単独での格上げは史上初です。</p>

【「市民・職員協働プロジェクトチーム」の設置】特定課題の解決に向け、外部人材を含む多様な人材による「市民・職員協働プロジェクトチーム」を設置しました。また、その他、政策課題を庁内横断的に検討するため、課題別に若手職員等も入って庁内検討PTを設置し、その検討内容を施策に反映しています。

- 「地下鉄海岸線・市街地西部活性化プロジェクトチーム」
- 「空家・空地対策プロジェクトチーム」
- 「農村地域の活性化プロジェクトチーム」
- 「神戸創生戦略プロジェクトチーム」
- 「都市プロモーションプロジェクトチーム」
- 「庁舎空間見直しプロジェクトチーム」
- 「コミュニティ行政のあり方プロジェクトチーム」 等

【外部人材の登用】政策課題に対応するために、必要な人材を市役所外部から登用しました。
(登用実績)

- 広報官（平成25年12月～平成27年3月）※民間企業
- 広報専門官（平成27年4月～）※外国人（英国出身）
- 情報化統括責任者補佐官（平成25年12月～）※民間企業
- 情報システム専門官（平成26年7月～）※民間企業
- 人材育成アドバイザー（平成27年4月～）※民間企業
- 次期行財政改革に関する行政経営アドバイザー（平成27年5月～）※学識経験者
- クリエイティブディレクター（平成27年6月～）※民間企業

【未着手のマニフェスト事業】

- 外郭団体の経営陣に民間人材を積極的に登用し、健全経営に向けた努力を促し、安定的で継続的な公的サービスの供給を保証します。
- 外郭団体相互の人材交流により職員の経営能力の向上を図ります。

(5) 市民の生活を守る最強の仕事人チームをつくります

マニフェスト事業数7（着手済3：実施済4：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● 【人事制度改革プロジェクトチームの設置】人事制度改革PTを設置し、(1)業務をできるだけ効率化し、(2)職員の能力を開発・活用し、(3)職員のモチベーションを高めて、チームとしての市役所の機能を最大限に発揮できるよう、「人事制度改革」をはじめとした7つのプロジェクトチームを設置しました。

● 【職員採用試験の見直し】職員採用試験について、多様な人材の採用が可能となるよう、制度の変更を行いました。大学卒採用区分においては、医療産業都市、環境分野で活躍できる人材を採用していくため試験区分を見直し、「生物」「環境」区分を新設したほか、衛生監視に「生命科学」区分を追加しました。また、社会人採用区分については、受験資格から「職務経験年数」を撤廃したほか、「福祉」「獣医」区分を新設しました。さらに、高専・短大卒、高校卒採用技術職について、幅広い層から受験しやすい試験にするため、1次試験の専門試験を「記述式」から「択一式」に変更しました。

● 【職員アンケートの実施】市役所改革を進めていくために、若手や女性、新人職員を含めて全職員を対象にアンケートを実施した結果、約4000件の意見・提案がありました。これらの意見・提案を部長級職員で構成した作業チームで、すぐに実施すべきものや早急に改善が必要であるもの、議論する必要があるもの等に分類整理をし、各局に検討・具体的な対応を依頼しているところです。今後、この作業チームを中心に市役所改革の方向性をまとめていきます。

● 【職員研修の充実】職員の資質向上のため、若手職員向け政策形成研修、自主研究支援制度「先進自治体、民間企業・研究機関等への視察・意見交換や政策研究活動を通じて政策・施策の提案、国際的視野に立った政策形成・人材育成プログラム事業など、研修事業を大幅に充実しました。

● 【在宅勤務制度の導入】子育てや介護を行っている職員が多様な働き方を選択することにより、仕事と生活の調和を取りながら能力を発揮できるよう、平成27年度より育児休業任期付職員制度や在宅勤務制度を導入しました。

● 【英語による政策討議】海外の関係者と英語で交渉し、まとめきる能力や海外への高い発信力を持った人材の発掘と育成を図るため、日本語禁止の「英語による政策討議」を始めました。

● 【民間企業との人材交流】これまで、職員の民間企業への派遣は行われていませんでしたが、平成27年度から民間との人材交流（民間企業への派遣研修制度）を創設し、職員を派遣しました。

(6) 有機的な広域行政を展開します

マニフェスト事業数3（着手済2：実施済1：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【縣市協調による二重行政の解消、施策の展開】** 兵庫県ワシントン事務所と神戸市シアトル事務所、兵庫県東京事務所と神戸市東京事務所、神戸市の「アジア進出支援センター」と兵庫県（ひょうご産業活性化センター）の「ひょうご海外ビジネスセンター」について、縣市連携・協調の観点から統合もしくは一体運用を行っています。

新長田駅南再開発地区における抜本的な活性化策として、縣市の行政関係機関の立地を早期に実現し、長田南部のにぎわい創出に縣市が連携して取り組みます。

● 県と市の中小企業支援機関である、ひょうご産業活性化センターと神戸市産業振興財団をワンストップ化するための取り組みをすすめています。縣市の連携により、双方のサービス拠点を統合し、中小企業者等の利用者の利便性向上と支援機能の拡充を強化します。

これまで、市立小中学校の学級編制基準、教職員定数、給与や勤務時間等の勤務条件については、都道府県が定めていましたが、平成29年度からは政令指定都市に権限移譲されます。これにより、人員配置や組織と教育施策が一体で実施できることになり、市独自の教育施策をより実効性のある形で実施することが可能となります。スムーズに権限委譲ができるように、縣市が連携・協調して取り組んでいきます。

● **【政府関係機関の移転要望】** 地方創生の推進の一環として、政府関係機関の移転を、兵庫県とともに市内へ10機関移転誘致を国に働きかけました。今後、県とともに具体的な条件整備等も含め、国に要望していきます。

● **【2016年G7神戸保健大臣会合開催決定】** 2016年（平成28年）に日本で開催が予定されている主要国首脳会議（サミット）の神戸市での開催に向け、兵庫県・神戸市、さらには関西広域連合が連携して誘致を進めました。その結果、2016年9月に開催される予定の「G7保健大臣会合」の誘致に成功しました。

(7) 「特別自治市」制度の具体化を図り、積極的な制度提案を行います

マニフェスト事業数2（着手済2：実施済0：未着手0）

【これまでの主な取り組みと実績】

● **【大都市制度改革の必要性等についての情報発信】** 市地方分権や大都市制度改革の必要性、地方創生を実現するための大都市の役割などを、ホームページ等を活用して広報しています。27年度は、神戸学院大学及び甲南大学にて「大都市制度・広域連携」の講義を行い、情報発信しました。